【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第49期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社フジタコーポレーション
【英訳名】	FUJITA CORPORATION Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　遠藤　大輔
【本店の所在の場所】	北海道苫小牧市若草町５丁目３番５号
【電話番号】	（０１４４）３４－１１１１
【事務連絡者氏名】	専務取締役　　清水　清作
【最寄りの連絡場所】	北海道苫小牧市若草町５丁目３番５号
【電話番号】	（０１４４）３４－１１１１
【事務連絡者氏名】	専務取締役　　清水　清作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 中間連結会計期間	第49期 中間連結会計期間	第48期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	(千円)	2,462,062	2,571,926	5,068,508
経常利益	(千円)	31,024	75,999	154,059
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	(千円)	14,831	58,259	125,115
中間包括利益又は包括利益	(千円)	18,745	66,177	134,996
純資産額	(千円)	229,748	390,080	345,999
総資産額	(千円)	2,797,478	2,799,938	2,816,166
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	4.08	16.74	36.02
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	8.2	13.9	12.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	60,046	180,786	193,443
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△93,781	△52,499	△151,324
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△5,781	△106,906	△91,064
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	(千円)	322,907	334,859	313,479

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

重要事象等について

当中間連結会計期間における当社グループの業績は、営業利益85,870千円、経常利益75,999千円、親会社株主に帰属する中間純利益58,259千円を計上している一方で、有利子負債が1,947,964千円と負債純資産合計の69.6%を占め、手元流動性に比して高水準にあるため、一部の取引金融機関から返済条件の緩和を継続的に受けている状況にあります。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは当該重要事象等を解消すべく、事業面及び資金面において対応策を講じております。

事業面におきましては、店舗において期間限定メニューの投入やサービスの訴求、スマートフォンのアプリやＳＮＳ等を使用した効率的な販売促進活動による収益確保と販売管理費等のコストの削減を両立し、収益力の強化に努めてまいります。また、飲食・小売事業、製造・卸売事業に共通する原材料・消耗品をはじめとする全社的なコスト削減活動を継続してまいります。さらには、「食」に関連する事業展開につきましても、サステナビリティを意識しつつ、収益拡大に向けた取引先の新規開拓、ネット通販等の対面以外の販路の充実や海外での事業活動開始に向けた調査・トライアル販売にも着手しており、多様な販売チャネルを通じた販売活動を推進してまいります。

資金面におきましては、一部の取引金融機関に対し、長期借入金の元本返済条件緩和の継続を要請し、同意を得たうえで返済をしておりますが、今後もすべての取引金融機関との取引正常化に向けて活動を継続し、財務体質の改善を図ってまいります。

これらの具体的な対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと認識しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策効果などを背景に緩やかに回復傾向が続いております。一方で、継続的な物価上昇による消費者マインドの停滞、不安定な国際情勢も継続しており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する飲食・小売、製造・卸売及び農畜産業におきましては、原材料、光熱費の高止まり、人手不足等による人件費関連コストの上昇が継続しており、依然として事業を取り巻く環境は厳しいものとなっております。

このような状況のもと当社グループにおきましては、中期経営計画に基づいて、高収益が見込める業態について慎重に検討したうえ、新規出店、改装及び新規事業への参入を進めることとしております。

当中間連結会計期間末における当社グループの飲食・小売部門の稼働店舗数は46店舗、製造・卸売部門１拠点、農畜産部門１拠点であります。当中間連結会計期間の経営成績は、売上高2,571,926千円（前年同期比4.5%増）、営業利益85,870千円（同117.0%増）、経常利益75,999千円（同145.0%増）、親会社株主に帰属する中間純利益58,259千円（同292.8%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

a. 飲食・小売部門

当中間連結会計期間における飲食・小売部門におきましては、フランチャイジー事業はフランチャイズ本部主導の新商品の投入や販売促進活動を、オリジナルブランド事業は季節限定商品の開発及び販売を継続し、スマートフォンのアプリやＳＮＳ等を活用した情報発信に加え、定期的な新メニューの投下や訴求を行うことで、リピーターの獲得に努めてまいりました。

また、当社グループの主力業態である「ミスタードーナツ」、「モスバーガー」に加え、2026年４月から津別町の指定管理者として運営を開始した「道の駅あいおい」等が順調に推移した結果、飲食・小売部門の売上高及び営業利益は大幅に増加いたしました。

飲食・小売部門の当中間連結会計期間の売上高は2,326,747千円（前年同期比5.9%増）、セグメント利益110,366千円（同84.3%増）となりました。

b. 製造・卸売部門

当中間連結会計期間における製造・卸売部門におきましては、衛生管理に最大限の注意を払いつつ、効率的な製造体制の構築と製造能力の最大化を目指すとともに、新たな商品の開発及び販売並びに新規取引先開拓による販路拡大の双方で収益の獲得に努めてまいりました。

製造・卸売部門の当中間連結会計期間の売上高は143,021千円（前年同期比12.3%減）、セグメント損失3,261千円（前年同期はセグメント利益2,130千円）となりました。

c. 農畜産部門

当中間連結会計期間における農畜産部門におきましては、搾乳量の増加目標を掲げ、栄養管理、牛舎環境の改善、牧草の自社栽培等によるコスト削減に努めた結果、前中間連結会計期間と比較して増益となりました。

農畜産部門の当中間連結会計期間の売上高は102,157千円（前年同期比0.3%増）、セグメント損失13,638千円（前年同期はセグメント損失14,842千円）となりました。

② 財政状態の状況

（資産）

当中間連結会計期間末における流動資産は721,848千円となり、前連結会計年度末に比べ6,420千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が21,380千円、原材料及び貯蔵品が17,789千円増加したものの、売掛金が25,243千円、その他の流動資産が21,957千円減少したこと等によるものであります。固定資産は2,078,090千円となり、前連結会計年度末に比べ9,808千円減少いたしました。これは主に投資有価証券が14,331千円増加したものの、のれんが7,596千円、敷金及び保証金が9,357千円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は2,799,938千円となり、前連結会計年度末に比べ16,228千円減少いたしました。

（負債）

当中間連結会計期間末における流動負債は863,122千円となり、前連結会計年度末に比べ29,732千円増加いたしました。これは主に１年内返済予定の長期借入金が19,700千円、未払金が20,384千円増加したこと等によるものであります。固定負債は1,546,735千円となり、前連結会計年度末に比べ90,041千円減少いたしました。これは主に長期借入金が90,083千円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は2,409,857千円となり、前連結会計年度末に比べ60,309千円減少いたしました。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は390,080千円となり、前連結会計年度末に比べ44,080千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する中間純利益58,259千円を計上したものの、剰余金の配当12,096千円、Ａ種優先株式の消却10,000千円を行ったこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は13.9%となり、前連結会計年度末に比べ1.6ポイント上昇いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期と比べ11,951千円増加し、334,859千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は180,786千円となり、前年同期に比べ120,740千円増加いたしました。

これは主に、税金等調整前中間純利益60,622千円及び減価償却費66,334千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は52,499千円となり、前年同期に比べ41,282千円減少いたしました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出58,532千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は106,906千円となり、前年同期に比べ101,125千円増加いたしました。

これは主に、長期借入金の返済による支出70,383千円、配当金の支払額12,145千円等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としましては、市場動向、原材料及び光熱費の価格動向、人材の確保等があります。

市場動向については、当社グループが属する飲食・小売業界においては、多くの同業他社との競争が今後も続くことが予想されることから、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況で推移するものと認識しております。

原材料及び光熱費の価格動向については、当社グループのすべての事業に関わることから、経営成績に与える影響が大きく、価格の上昇を最小限に抑える必要があります。このため、事業横断的に使用する食材・消耗品等については、年間契約等により安定した価格で仕入れることができるように取り組むとともに、光熱費については供給先の単価を意識しつつ、契約先の変更や地域別に供給先を変更するなどして、削減努力を継続してまいります。

人材の確保については、当社グループだけではなく、あらゆる方面で直面している問題でもあります。人材は確保だけではなく、育成・強化していく必要があります。人材の定着が収益の安定に繋がることから、多様な働き方を検討・提案していくことが必要不可欠であると認識しております。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、原材料等仕入、人件費、地代家賃等の一般管理費等があります。また、設備資金需要としては、新規出店及び改装等に係る設備投資のほか、既存店舗の修繕費等の維持管理費等があります。

② 財政政策

当社グループの事業活動の維持に必要な資金は、内部資金及び金融機関からの借入により賄っております。

当社グループの有利子負債は当中間連結会計期間末現在、1,947,964千円と負債純資産合計の69.6%を占め、手元流動性に比して高水準であるため、一部の取引金融機関から返済条件の緩和を継続して受けている状況にあります。そのため設備投資には慎重を期しております。また、当中間連結会計期間末現在における現金及び預金の残高は349,859千円となっております。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	9,606,000
Ａ種優先株式	100,000
計	9,706,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,432,300	3,432,300	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
Ａ種優先株式	80,000	80,000	非上場	単元株式数１株（注）２
計	3,512,300	3,512,300	―	―

（注）１．普通株式のうち411,800株は、現物出資（関係会社株式98,008千円）によるものであります。

２．Ａ種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

① 優先期末配当金

当社は、毎年３月31日現在のＡ種優先株式を有する株主（以下「Ａ種優先株主」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）に先立ち、Ａ種優先株式１株につき、Ａ種優先株式１株当たりの払込金額相当額に2.0%を乗じて算出した額の金銭（以下「優先期末配当金」という。）を支払う。但し、同事業年度中に定められた基準日に剰余金の配当を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 累積事項

ある事業年度において、Ａ種優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当額が優先期末配当金の額に達しないときは、当該不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額については、当該事業年度以降に係る普通株主に先立ち、Ａ種優先株主に対して配当を支払う。

③ 非参加条項

当社は、Ａ種優先株主に対し、優先期末配当金の額を超えて配当財産を交付しない。

(2) 金銭を対価とする取得請求権

① 取得請求権

Ａ種優先株主は、金銭対価取得請求に係るＡ種優先株式を取得するのと引換えに、当該金銭対価取得請求に係るＡ種優先株式の数にＡ種優先株式１株当たりの払込金額相当額（但し、普通株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合、第三者割当増資又はこれらに類する事由があった場合には、当社取締役会の決議で必要に応じて適切に調整することができる。）を乗じて得られる額の金銭を交付する。

② 取得請求期間

2019年４月１日以降、毎年、６月、９月、12月又は３月の最終の営業日を取得請求日とする。

③ 取得価額

10,000千円単位を目安とする。

(3) 金銭を対価とする取得条項

当社は、A種優先株式の発行後、当社取締役会の決議で別に定める日が到来したときは、A種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社はA種優先株式を取得するのと引換えに、A種優先株式１株につき、A種優先株式１株当たりの払込金額相当額（但し、普通株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合、第三者割当増資又はこれらに類する事由があった場合には、当社取締役会の決議で必要に応じて適切に調整することができる。）の金銭を支払う。但し、一部取得を行うにあたり、取得するA種優先株式は、比例按分の方法により、当社の取締役会が決定する。

(4) 議決権条項

① 議決権の有無

A種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において一切の議決権を有しない。

② 会社法第322条第２項に規定する定款の定めの有無

A種優先株式について、会社法第322条第２項に規定する定款の定めはない。

③ 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したため。

(5) 譲渡制限

A種優先株式を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要する。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、A種優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年６月30日（注）	普通株式 － A種優先株式 △10,000	普通株式 3,432,300 A種優先株式 80,000	－	73,622	－	3,622

（注）2026年６月12日開催の取締役会においてA種優先株式の取得及び消却について決議し、2026年６月30日付で10,000株を消却しております。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ＪＦＬＡホールディングス	東京都中央区日本橋蛎殻町１丁目５番６号	397,200	11.31
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	186,874	5.32
藤田　博章	北海道苫小牧市	168,600	4.80
株式会社ダスキン	大阪府吹田市豊津町１番33号	125,100	3.56
山下　博	大阪府泉南市	87,700	2.50
林　昭男	千葉県柏市	77,000	2.19
経塚　真理恵	北海道根室市	53,400	1.52
経塚　聖順	北海道根室市	53,000	1.51
小池　隆由	東京都千代田区	47,800	1.36
宮坂　仁	千葉県流山市	47,800	1.36
計	－	1,244,474	35.43

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数（個）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合（%）
株式会社ＪＦＬＡホールディングス	東京都中央区日本橋蛎殻町１丁目５番６号	3,972	11.59
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	1,868	5.45
藤田　博章	北海道苫小牧市	1,686	4.92
山下　博	大阪府泉南市	877	2.56
林　昭男	千葉県柏市	770	2.25
経塚　真理恵	北海道根室市	534	1.56
経塚　聖順	北海道根室市	530	1.55
小池　隆由	東京都千代田区	478	1.40
宮坂　仁	千葉県流山市	478	1.40
株式会社ダスキン	大阪府吹田市豊津町１番33号	451	1.32
計	－	11,644	33.98

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	A種優先株式 80,000	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,426,500	34,265	―
単元未満株式	普通株式 5,800	―	―
発行済株式総数	3,512,300	―	―
総株主の議決権	―	34,265	―

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、清明監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	328,479	349,859
売掛金	179,144	153,901
商品及び製品	33,047	36,232
仕掛品	10,133	8,558
原材料及び貯蔵品	79,214	97,003
その他	98,249	76,291
流動資産合計	728,268	721,848
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	804,810	810,962
機械装置及び運搬具（純額）	8,668	6,063
土地	428,721	428,721
建設仮勘定	673	1,149
その他（純額）	144,350	139,169
有形固定資産合計	1,387,223	1,386,066
無形固定資産		
のれん	30,385	22,789
借地権	140,000	140,000
その他	8,101	7,458
無形固定資産合計	178,486	170,247
投資その他の資産		
投資有価証券	65,948	80,279
敷金及び保証金	400,537	391,180
繰延税金資産	35,345	29,814
その他	62,457	62,602
貸倒引当金	△42,100	△42,100
投資その他の資産合計	522,188	521,775
固定資産合計	2,087,898	2,078,090
資産合計	2,816,166	2,799,938

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	119,242	113,288
短期借入金	※ 309,316	※ 299,592
１年内返済予定の長期借入金	157,446	177,147
リース債務	8,092	7,825
未払金	150,279	170,664
未払法人税等	4,899	2,443
資産除去債務	―	5,480
その他	84,113	86,682
流動負債合計	833,390	863,122
固定負債		
長期借入金	1,523,891	1,433,807
リース債務	23,917	27,451
資産除去債務	16,357	16,472
その他	72,609	69,003
固定負債合計	1,636,776	1,546,735
負債合計	2,470,167	2,409,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	73,622	73,622
資本剰余金	162,259	152,259
利益剰余金	95,287	141,450
自己株式	△53	△53
株主資本合計	331,115	367,278
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,813	22,731
その他の包括利益累計額合計	14,813	22,731
非支配株主持分	70	70
純資産合計	345,999	390,080
負債純資産合計	2,816,166	2,799,938

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	2,462,062	2,571,926
売上原価	1,002,321	1,010,199
売上総利益	1,459,740	1,561,726
販売費及び一般管理費	※1 1,420,162	※1 1,475,856
営業利益	39,577	85,870
営業外収益		
受取利息	451	575
受取配当金	672	627
不動産賃貸料	69,495	69,207
その他	4,305	5,300
営業外収益合計	74,924	75,710
営業外費用		
支払利息	24,972	27,811
不動産賃貸原価	56,772	55,188
その他	1,732	2,580
営業外費用合計	83,477	85,581
経常利益	31,024	75,999
特別損失		
固定資産除却損	3,554	6,413
店舗閉鎖損失	1,183	8,964
減損損失	4,642	－
特別損失合計	9,380	15,377
税金等調整前中間純利益	21,644	60,622
法人税、住民税及び事業税	6,812	2,362
法人税等合計	6,812	2,362
中間純利益	14,831	58,259
非支配株主に帰属する中間純利益	－	－
親会社株主に帰属する中間純利益	14,831	58,259

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	14,831	58,259
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,914	7,918
その他の包括利益合計	3,914	7,918
中間包括利益	18,745	66,177
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	18,745	66,177
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	21,644	60,622
減価償却費	68,397	66,334
減損損失	4,642	―
のれん償却額	7,596	7,596
店舗閉鎖損失	1,183	8,964
受取利息及び受取配当金	△1,133	△1,202
支払利息	24,972	27,811
固定資産除売却損益（△は益）	3,554	6,413
売上債権の増減額（△は増加）	20,825	25,243
棚卸資産の増減額（△は増加）	△24,436	△19,485
仕入債務の増減額（△は減少）	17,872	△5,954
未払金の増減額（△は減少）	△7,781	11,047
預り保証金の増減額（△は減少）	△1,650	△1,183
その他	△17,119	26,994
小計	118,568	213,202
利息及び配当金の受取額	1,133	1,202
利息の支払額	△26,252	△28,799
法人税等の支払額	△33,403	△4,818
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,046	180,786
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△12,000	―
有形固定資産の取得による支出	△92,264	△58,532
投資有価証券の取得による支出	△841	△881
投資有価証券の売却による収入	12,000	―
長期貸付金の回収による収入	656	598
敷金及び保証金の回収による収入	1,460	9,471
その他	△2,793	△3,154
投資活動によるキャッシュ・フロー	△93,781	△52,499
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	90,276	△9,724
長期借入金の返済による支出	△57,976	△70,383
リース債務の返済による支出	△3,376	△4,654
自己株式の取得による支出	△10,000	△10,000
配当金の支払額	△24,704	△12,145
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,781	△106,906
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△39,516	21,380
現金及び現金同等物の期首残高	362,424	313,479
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 322,907	※1 334,859

【注記事項】

（中間連結貸借対照表関係）

※　当社及び連結子会社においては、成長投資等に向けた機動的な資金調達を目的として、取引銀行１行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	－	－

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与手当	618,734千円	631,446千円

２　当社グループは、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法及び棚卸資産の帳簿価額の切下げの方法として、切放し法を適用しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	337,907千円	349,859千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△15,000	△15,000
現金及び現金同等物	322,907	334,859

２　重要な非資金取引の内容

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
自己株式の消却	10,000千円	10,000千円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	6,826	2.00	2025年３月31日	2025年６月27日	その他資本剰余金
2025年６月26日定時株主総会	A種優先株式	18,000	180.00	2025年３月31日	2025年６月27日	その他資本剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年６月26日開催の第47回定時株主総会決議により、同日付で会社法第447条第１項及び第448条第１項の規定に基づき、資本金819,985千円及び資本準備金549,534千円をそれぞれ減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加したその他資本剰余金1,176,057千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	10,296	3.00	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金
2026年６月25日定時株主総会	A種優先株式	1,800	20.00	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	飲食・小売	製造・卸売	農畜産	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	2,197,062	163,122	101,876	2,462,062	－	2,462,062
外部顧客への売上高	2,197,062	163,122	101,876	2,462,062	－	2,462,062
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	2,197,062	163,122	101,876	2,462,062	－	2,462,062
セグメント利益又は損失（△）	59,885	2,130	△14,842	47,173	△7,596	39,577

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額は、のれんの償却額であります。
２．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	飲食・小売	製造・卸売	農畜産	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	2,326,747	143,021	102,157	2,571,926	－	2,571,926
外部顧客への売上高	2,326,747	143,021	102,157	2,571,926	－	2,571,926
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	2,326,747	143,021	102,157	2,571,926	－	2,571,926
セグメント利益又は損失（△）	110,366	△3,261	△13,638	93,466	△7,596	85,870

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額は、のれんの償却額であります。
２．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	4円08銭	16円74銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	14,831	58,259
普通株主に帰属しない金額（千円）	900	800
（うち優先配当額（千円））	(900)	(800)
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	13,931	57,459
普通株式の期中平均株式数（株）	3,415,255	3,432,221

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

（取得による企業結合）

当社は、2026年９月16日開催の取締役会において、農地所有適格法人である株式会社市川牧場（以下「市川牧場」という。）の株式を取得することで子会社とすることを決議し、2026年10月26日付で株式譲渡契約を締結して2026年10月29日付で市川牧場の株式を取得いたしました。

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	**農地所有適格法人　株式会社市川牧場**
事業の内容	**酪農業（生乳生産、飼料作物の栽培、乳牛の飼育等）**

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、北海道企業として、道産食材を活用したアグリビジネスの展開及び食品供給チェーンの強化を推進しております。市川牧場は、優秀な酪農経営基盤と高品質な生乳生産能力を有する農地所有適格法人であります。今般、日本の農業・酪農業界における後継者不足問題への対応、及び持続可能な酪農モデルの構築を目指し、市川牧場の発行済株式の取得を行うこととといたしました。

(3) 企業結合日

2026年10月29日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

40%（当社と緊密者の所有株式数を合算した議決権割合　80%）

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社は、2026年10月29日付で現金を対価として市川牧場の普通株式の全てを取得した後、同日付で市川牧場の臨時株主総会において普通株式1,000株のうち990株を議決権を有しない無議決権株式（Ａ種優先株式）にすることについて決議し、当社取締役会において当社が保有する普通株式10株のうち６株について常時従事役員に譲渡することを決議いたしました。これにより、当社は市川牧場の普通株式４株を取得し、緊密者が取得した普通株式４株と合わせて市川牧場の議決権の80%を取得することとなり、また、当社の役員及び従業員が市川牧場の取締役会の構成員の過半数を占めることとなったためであります。

２．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

普通株式の取得の対価	**現金**	**113,200千円**
取得原価		**113,200千円**

３．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	**29,108千円**

４．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

５．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社フジタコーポレーション

取締役会　御中

清明監査法人
北海道札幌市

指定社員
業務執行社員　公認会計士　島貫　幸治

指定社員
業務執行社員　公認会計士　原田　一平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジタコーポレーションの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジタコーポレーション及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。